

・一般行政職の平均年齢、平均給料月額等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	41.3歳	304,364円	353,980円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

※平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。



・職員の手当の状況(平成29年度決算・一般会計)

区分	手 当 名	支給実績	手 当 名	支給実績	手 当 名	支給実績
各種手当	扶養手当	14,036千円	特別調整額	8,460千円	住宅手当	13,366千円
	時間外手当・休日勤務手当	27,230千円	通勤手当	1,917千円	寒冷地手当	11,504千円
	夜間勤務手当	2,113千円	特殊勤務手当	1,971千円		

・特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000円	3.25月分
副町長	584,000円	4.20月分
教育長	547,000円	4.20月分
議長	260,000円	3.25月分
副議長	208,000円	
議員	175,000円	

・勤務時間(平成29年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日

※標準的な職場における状況です。

・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,736.2日	737.1日	70人	10.5日	26.9%

※全対象職員数とは、平成29年1月1日から同12月31日までの全期間在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

分限処分・・・0件

懲戒処分・・・0件

・職員研修の実施状況(平成29年度)

区 分	延べ参加人数
委託研修(北海道市町村職員研修センター等)	30人
その他研修(圏域市町村職員研修等)	22人
自主研修	219人
派遣研修(内閣府)	1人

・職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

(1) 公務災害補償 該当なし

(2) 健康診断の実施状況

区 分	受診者数
定期健診(30歳未満の職員)	28人
総合健診(30歳以上の職員)	157人

※特別職、消防職員、準職員含む。

・退職管理の状況(平成29年度)

退職者数	再就職等の状況		
	再任用職員	民間企業等	未就労
8人	1人	1人	6人

・職員の採用及び退職の状況(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

採用	職 員 数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
15人	8人	4人	3人	8人

※消防職員は含みません。

※福祉職:山びこ学園指導員・あけぼの園寮母・寮父

※医療職:看護師

・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	備 考	
		平成29年	平成30年				
一般会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0		
		総務課	14	11	△3	異動に伴う減	再任用(フルタイム)含む
		環境未来都市推進課	10	11	1	新規採用による増	
		森林総合産業推進課	7	7	0		
		建設水道課	4	5	1	異動に伴う増	
		税務住民課	9.5	8.5	△1	異動に伴う減	
		保健福祉課	19	19	0		ハビネス・幼児センター勤務職員含む
		農務課	8	9	1	新規採用による増	
		農業委員会	1	1	0		
		出 納	2	2	0		
	山びこ学園	23	24	1	新規採用による増		
	計	100.5	99.5	△1			
	教育部門(教育委員会)	11	11	0			
小計	111.5	110.5	△1				
企業・特別会計部門	病 院	28	30	2	新規採用による増		
	水 道	3	2	△1	異動に伴う減	建設水道課に勤務する職員	
	下 水 道	1	1	0		〃	
	国 保	0.5	0.5	0		税務住民課に勤務する職員	
	介護保険	4	4	0		保健福祉課に勤務する職員	
	介護サービス	21	23	2	新規採用による増	あけぼの園に勤務する職員	
小 計	57.5	60.5	3				
合 計	169	171	2				

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・準職員・下川町への派遣職員は含みません。

・職員給与費の状況(平成29年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	111.5人	420,994千円	89,831千円	152,421千円	663,246千円	5,742千円

※職員数は平成29年4月1日現在の人数です。(特別職・準職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.6月分、勤勉手当1.8月分です。(年間4.40月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

**人事行政の運営などの状況**  
 下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。下川町ホームページでもご覧いただけます。

■お問い合わせ  
 総務課 総務・財政グループ  
 44251101  
 44251101  
 251101  
 51101  
 101